

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、快適なキャンパス環境を計画的に整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【34-1】 機能強化の観点から、改定したキャンパスマスタープランに基づき計画的な施設整備を行う。	【34-1-1】 キャンパスマスタープラン2014に基づき、松ヶ崎キャンパスのデザインファクトリー新設及び新たに設置した福知山キャンパスの整備を実施する。	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>○ 全学的な安全管理体制を強化させるとともに、教職員及び学生の安全に対する意識の啓発に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35-1】 毒物・劇物の適正な管理を行うため、「化学物質管理システム」への登録を徹底させ、定期的に内部監査を実施して登録・管理状況を確認することにより、全ての試薬の登録を行う。</p>	<p>【35-1-1】 化学物質管理システムへの研究室保有試薬の登録状況を内部監査で確認し、登録の徹底を促す。また、年1回以上は在庫確認を実施し、登録内容の正確性を維持する。</p>	III
<p>【35-2】 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修（EMS研修（学部4年次生は参加必須））や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>【35-2-1】 環境配慮と安全管理の意識を向上させるため、環境安全研修会や防災訓練などの教育研修を年7回以上実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。 ○ 研究における不正行為の発生を防止するための管理体制を強化する。 ○ 研究費の不正使用の発生を防止するための管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】 構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的実施し、監事による総括を行う。	【36-1-1】 個人情報保護や法人文書管理等、法令遵守に対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、法令遵守体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
	【36-1-2】 情報セキュリティ基本方針に基づき、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、情報管理についての内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、情報管理体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
【37-1】 研究倫理の向上を図るため、教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施する。実施にあたっては、理解度テストを継続的に実施し、研修の効果の把握・改善等に活用する。また、博士論文等に対し、ソフトを用いた不正引用チェック等を実施するなど、研究不正防止のための管理体制を強化する。	【37-1-1】 教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施し、理解度テストを通じて意識の向上を図るとともに、平成27年度に導入した論文引用確認ソフトの博士論文審査時における利用を促す。	Ⅲ
【38-1】 「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、公的研究費の適正な使用に関する研修等や内部監査を実施する。	【38-1-1】 会計内部監査を実施し、その結果等を踏まえ、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正使用防止マニュアル」の点検・見直しを行う。また、構成員等への周知徹底を図るとともに、学内におけるコンプライアンス教育(研修会)を実施する。	Ⅲ
	【38-1-2】 契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対し調達状況の報告を行う。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化のための施設整備

COG拠点形成に係る戦略を展開するべく、本学が強みを有する「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野のさらなる機能強化を行うため、平成26年度より大学戦略推進機構に教育研究拠点「KYOTO Design Lab」を設置し、海外一線級ユニット誘致をはじめとする研究及び人材育成の共同プロジェクトなどの国際展開を図ってきた。

これらの取組は平成28年度においても継続しているが、今後の展開として、海外連携機関や企業との協働関係を活かしたPBL教育を全学に広く展開するための教育組織及びカリキュラムの改定を計画している。

それらを踏まえると、現状の「KYOTO Design Lab」の活動拠点は学内に分散しており、また狭隘である。この課題を解決するために、新たな活動拠点として「デザインファクトリー」を整備することとし、「KYOTO Design Lab」において設計ワークショップを開催するなどして設計を行い、施設整備費補助金及び学長裁量経費を財源に工事を開始した（平成29年度完成予定）。

<関連計画：【34-1-1】>

○研究倫理の向上による研究不正防止策の実施

研究倫理の向上のため、平成28年3月に策定した「京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」に基づき、研究倫理教育を実施した。

教職員に対しては全教職員対象に研究活動等不正防止対策室が研究倫理に関する研修を実施したほか、日本学術振興会のE-learning (e1 CORE) を活用した研修に加え、外部講師を招いた研修も実施し、研究者倫理の向上を図った。

また、本学の研究者が属する多様な分野の研究コミュニティにおいて、研究成果の発表に関する慣行、文化がそれぞれ異なるものの、研究に対する公正さ、誠実さ、正確さ、客観性等の基本的な価値観は、共通して求められるものであることを踏まえ、本学全体として研究成果を適切に発表するための指針の策定に着手した。

学生に対しては、環境マネジメントシステムの研修の特別講演として学部4年次生及び修士1年次生に対し研究倫理教育セミナーを実施した。また、不正な引用を抑止するために、論文検索支援ソフトを学位論文の審査に活用した。

<関連計画：【37-1-1】>

【第2期中期目標期間評価における改善すべき点に対する対応】

○研究費の不適切な経理に対する再発防止策

平成28年8月に本学教員の公的研究費の不正使用の疑義が発覚したことから、同年9月に調査委員会を設置し、当該教員の平成18年4月1日から平成28年9月2日までの旅費、物品、役員等の全執行案件について、不正な使用の存否、態様、相当額等について、経理事務書類等の確認、また、必要に応じて用務先及び取引先等に対して事実関係を確認するとともに、該当教員及び関係者から事情聴取を実施した結果、国内旅費25件、1,080,230円及び、大学から貸与されたプリペイドカードに係る11,220円の不適切使用を認定した。

このことを受けて、平成29年2月に、旅費の支給に際して、これまでの出張報告書に加え、用務先で入手した資料等の提出を義務づける等、出張事実の確認を強化すること、また、毎年度実施しているコンプライアンス教育(研修会)の受講を全教職員に義務づけるとともに、規程等の理解状況を調査し、適切な指導を

行うことなどの再発防止策を策定し、関係規程類の改定を進めた。

さらに、平成28年度の会計内部監査において、外部監査員（監査人以外の公認会計士）の協力を得て実施している通常の内部監査に加え、コンプライアンス上のリスクを踏まえ、リスクの大きい事項に集中して実施する新たな視点によるリスクアプローチ監査（平成27年4月1日～平成28年9月30日に発生した全教職員の旅費のうち、1回の旅費が12,000円以上の出張を年間12回以上行っている教職員の旅費1,222件、及び、平成18年4月1日～平成27年3月31日に発生した全教職員の旅費のうち、各年度任意で10件程度抽出した旅費89件について調査）を行ったところ、不正が疑われる案件は確認されなかった。

<関連計画：【38-1-1】>

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

◆ 学内の情報セキュリティリスクを評価したうえで、平成30年度までの情報セキュリティ対策基本計画を策定するとともに、平成28年度は次の事項に取り組んだ。

- (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備に関する取組
情報セキュリティ運営部のインシデント対応チームの体制を維持するとともに、インシデント対応手順書の見直しを行い、関係者間で共有した。また、緊急時にネットワーク遮断が可能な機器を把握し、ネットワーク遮断に必要な手順書を関係者間で共有した。
- (2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透に関する取組
構成員に対する情報セキュリティ教育や事務情報のポータルサイト及び全学一斉メールを利用した情報セキュリティに関する注意喚起により、情報セキュリティ基本方針や関係規程の浸透を図った。また、情報の格付け及び取扱区分の定義と学内への周知手段を再確認した。
- (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動に関する取組
構成員を対象とする情報セキュリティ講習会、教職員を対象とするE-learningによる情報セキュリティ研修、学生を対象とする講義及びセミナーを実施した。
インシデント対応体制においては、対応にあたる関係者がインシデント発生時を想定して対応手順の確認を行った。また、インシデント対応チームの職員のうち3名が文部科学省の「情報セキュリティ技術向上研修」に参加して、対処能力の強化を図った。
- (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施に関する取組
E-learningを利用した自己点検用コンテンツを作成し、全学情報基盤システムの運用管理を担当する職員及び事務局共用の情報システムを運用管理する職員が自己点検を実施した。
- (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置に関する取組
グローバルIPアドレスを付与する全ての情報機器を従来どおり台帳で管理し、学外からの通信については、許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を継続して実施した。また、個人情報等の重要情報を取り扱う機器についてもファイアウォールでアクセスを適切に制御し、監視を行った。
また、情報システムのアカウント等を利用する場合のパスワードについては、設定に必要な文字数、文字種等を定めたポリシーを継続して運用した。

- (6) その他法人の特性に応じて必要な対策等に関する取組
平成 29 年度に調達予定の次期情報基盤システムの導入に係る仕様策定において、情報セキュリティ技術の動向を調査したうえで、システム構成を検討している。

◆ 「障害者差別解消法」施行に伴う対応については 6 ページ（1）教育を参照。

【施設マネジメントに関する取組について】

本学は、諸施設の整備、環境保全等に関する事項等の施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられ、執行部による戦略的で迅速なトップマネジメントを行っている。このような体制のもと、平成 28 年度は特に以下の取組を行った。

- ・学内施設のメンテナンスサイクルの確立のため、現状と課題を明らかにし、目指すべき姿と中長期的な取組の方向性等を定めた本学の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。
- ・キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化に係る施設の整備を着実に実施している。COG 拠点としては、地域課題解決型学習（PBL）や地元企業・海外でのインターンシップを中心に、実践的・能動的な学習に取り組む学部プログラム「地域創生 Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの整備を目的積立金を財源に行った。COG 拠点としては、KYOTO Design Lab の海外一線級ユニット招致による教員滞在室やワークショップ・スペースの確保を目指したデザインファクトリーの設計を行い、工事を開始した（平成 29 年度に完成予定）。